

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第1回川根本町男女共同参画推進会議
- 2 会議の日時 令和5年12月5日（火）午後3時20分から  
午後4時50分まで
- 3 開催場所 川根本町役場本庁舎3階会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 犬塚協太委員長、相藤みさ子委員、市川菜穂委員、中村裕平委員、  
八木洋子委員、山下良子委員、山本裕乃委員、堀井道史委員
  - (2) 執行機関 事務局 経営戦略課長 大村妃佐良  
経営戦略課まちづくり推進室長 大村一成  
経営戦略課まちづくり推進室主幹 櫻井久美
  - (3) そ の 他 庁内検討部会員 高齢者福祉課地域包括ケア推進室 馬場衣海  
産業振興課林業室長 中村康彦  
総務課自治防災室主任主査 高塚博子  
健康福祉課こども支援室主幹 鈴木章生  
観光交流課観光交流室主査 長倉璃子
- 5 協議事項
  - (1) 第2次プラン評価に対する令和4年度の進捗状況
  - (2) 令和4年度実施の中学生アンケートの結果報告
  - (3) 意見交換
- 6 会議資料の名称
  - 資料1 川根本町男女共同参画プラン施策評価まとめ
  - 資料2 男女共同参画に関する中学生アンケート調査結果まとめ
  - 資料3 第2次川根本町男女共同参画プラン冊子
  - 資料4 第3次川根本町男女共同参画プラン冊子
  - 資料5 女性防災リーダー育成講座 チラシ参考資料 次第、推進会議委員名簿、推進会議設置要綱

## 7 発言の内容

### (1) 開会

### (2) あいさつ

大村課長：今年度、第3次プランに入りまして、新たに将来像がスタートしました。その中でジェンダー平等という視点から、犬塚委員長に御講演頂きました。本日は、第2次プランの総括ということで、説明をさせていただき、第3次プランの説明については、委員の方は策定から携わっていただいていますので、簡単に説明をさせていただきます。つきましては、この会議を通じて、皆様のお立場や日頃生活している中での御意見を中心に頂ければと思っておりますので、短い時間ですけれども、よろしくお願ひします。

### (3) 委員長あいさつ

委員長：先ほどご挨拶申し上げ、引き続きということで、あまりここから私がお話せずに、ぜひ皆さん方から色々なご意見を頂戴するというような機会にしたいと思ひますので、よろしくご協力のほどお願ひします。

### (4) 職務代理者の指名

事務局：ここからの進行は委員長にお願ひする。

委員長：設置要綱第4条第4項の規定に従ひ、予め職務代理者を指名する。  
私の方から指名させていただきたい。川根本町区長会からご選出で、地域の代表としてご参加いただひている藤森委員にお願ひしたい。

～異論なし～

委員長：異論なしということで、藤森委員にはよろしくお願ひしたい。

### (5) 協議事項

#### ① 第2次プラン評価に対する令和4年度の進捗報告

事務局：施策評価まとめについて説明 資料1

～意見交換～

委員：町の広報紙による男女共同参画の周知回数について、6月10月11月3月に出されているということで、広報紙を改めて確認したが、少しインパクトが足りないかなど。特に3月号は一体何のことかというような感じであったので、大々的に見出しを強烈にして出しても良いかなというような思いがした。また、安全安心な暮らしの実現という部分について、なぜ、婦人科検診

のこのみ取り上げたのか。受診率が低いから取り上げたとは思いますが、やはり男性も関わっている他の検診がある中で、その辺はなぜこうしたのか。また、婦人科検診の受診率が低いことや高齢者が検診の受診を希望しないことに少し驚いた。

事務局：情報発信の方法については、いかに見てもらうか、ただ回数だけ載せれば良いのではないというところを、反省を踏まえ、今後、より良い発信の仕方を考えていきたい。

また、女性の婦人検診について、プラン策定時に協議し、男性より女性の健康状態について取り上げて指標を掲げている。受診率の関係については、本日の推進進会議の前に11月10日の庁内検討会の中でもご意見がでていることから、数字の把握に努めていきたい。

委員長：補足ですが、婦人科検診だけなぜ取り上げるか、特に乳がんとか子宮頸がんについては、安全安心な暮らしの実現というのが、男性と女性ではやはり生理的な特徴が違ふと。先ほどお話をしたときには、男性と女性の生物学的性差を強調してはいけない趣旨の言い方をしたが、一方で、生物学的性差は確かにあり、やはり女性の体は年齢に応じて、特有の色々な男性に起こらない病気や、障害といった問題が起こってくる可能性がある。そこは性差医療という観点からきめ細かく、女性特有の病気に対してより踏み込んだ形で数値をあげている。本来は、男性特有の病気や男性に多い病気などについて、がん検診の受診率等も併せて取り上げることが望ましいが、今回は、女性を中心に性差医療関連ということも含めて、数字を上げている。一方で婦人科検診の受診率について、ルールをどう設けるかにより数字も変わるため50%という目標自体は何を分母として想定しているのか明確にならない部分もあるが、次の計画の中で具体的に算定していく基準について、改めて検討していく必要がある。今後、この項目自体を使うのか、それとも違った数値目標に変えていくのかよく考えておいたほうが良い。

委員長：最後の指標のところ、下から4番目の男女共同参画社会づくり宣言事業所数について、念のための確認ですが、令和3年度4年度もこの4つの事業所なのか。これ以上増えないので、結果的にはずっと最初からこの4事業所が残ったままで15という目標には全然届いてなく、累積してもこれが限度ということなのか。

1・2ページについて、Aは限られていてBが多く、まだ改善の余地が大きいという印象がある。その中でもC評価になっている事業について、事業所関連の項目であり、川根本町の課題としては、その事業所・企業をどう巻き込んで行けるのかを、改めて次のプランの中でより問われているか~~が~~、数値からも~~、~~確認できる。その辺にしっかり力を入れて次の計画が動いていくことを私としては願っている。そのための具体的な手だてということで、ぜひ

事業者側からも様々なご意見を頂きたい。

委員：私のところは300人弱の会社ですが、育児休業について、今現在取得している男性の従業員が1人いる。育児休業取得に関しては会社内の中で、男性にも権利があり、協力しますと数年前からずっと言い続けてきた。その結果、簡単ではないが1人2人と取得する人は出てきて、そうした意識というのは年々進んでいると感じている。ただし、女性の管理職は残念ながらゼロ。製造業であり、非常に男性が多い職場であり、なかなかそれを指揮する人は育たないのが現状にある。仮に、宣言はしても別に問題はないと思うが、ただ宣言するだけで、中身の伴わない宣言では意味がない。会社に戻って話をしているが、全体に伝えるのは非常に難しいと感じている。

委員長：男女共同参画社会づくり宣言事業所というのは県の事業であり、随分歴史を重ねてきてはいるが、当初はとにかく事業所数を増やしていくことだけが目的であり内容はなかった。しかし現在は、単に形の上で宣言するだけの指標ではなく、それぞれの事業者が本気で、男女共同参画や女性管理職の増加について、必要だということ認識し本気で取り組み、その変化を踏まえた評価ができるようなものに変えていかないと実績が見えてこない。事業者自体の中から内発的に変えていこうという思いや、動きが得られるかということ、法律制度の中で男性の育休取得データに対してはかなり今も縛りがきつい印象がある。一方で、女性の管理職比率が全然伸びないところは、製造業だからと言ってられないはずだが、残念なことに、大企業の中にはそのようなところが多いのが現状。そこをどう変えていくのかが、今後の大きな課題である。実際、女性管理職がすごく増えてきた企業の特徴というのは、多くが、女性管理職を増やすことで今までの様々なその企業が抱えていた問題の解決や経営戦略上のプラスにつながる効果がみられている。その辺りを分かりやすく、企業・事業所に周知をして雇用することにより、企業とコミュニケーションを密にしながら問題解決に繋がるよう進めていかないと難しい。これも次の計画での課題になってくる。

## ② 令和4年度実施の中学生アンケートの調査結果

事務局：アンケート結果について説明 資料2

～意見交換～

委員：中学生は学校で教育されているのか。

委員長：教育内容の実態までは、分からない。

事務局：昨年、プランを作成するにあたり、本川根中学校については全生徒でワークショップを行い、今でいう道徳の時間の中で教育はされてるといように認識はしているが、詳細は不明。

委員：可能かどうかはよく分からないが、世代別にこのアンケートを実施したら全部答えが違ってくるのでは。中学生ではなく、例えば 20 代 30 代その他の世代に同じ質問をしたら結果は全然違ってくるような気がする。その結果、どの世代をどう狙えばよいか見えてくるのでは。今の中学生は税金の教育を学校で受けることから、税金に対する考え方はしっかりしていて、町の広報紙でも税金の作文が掲載されていた。あの作文も、税金のことをみんな考えてやっていることがよくわかる。役割分担の結果についてもそのような教育を中学校で受けることができる様々な機会があることから、意識が高まってくると考えられる。しかし、我々の世代より上の世代はそういった教育を全然受けてない世代が多い。世代別に実施したら面白いのかなど。狙う世代というところも、見えてくるような気がする。

委員長：同じ質問項目で世代別に実施すれば、当然、全然違う結果となる。そうすると、世代別にこの箇所が遅れているとか、この辺の問題意識が少し足りないなど項目別に分析ができる。ただし、このアンケートは中学生を対象としているため、質問内容は見直しが必要。本来は全町民向けのアンケートを行い、それを世代性別色々な形でクロス集計をして、それぞれの特性を持った人の特徴みたいなものが見えるのが 1 番良い。しかし、残念ながら、多分そこまでは財政的な問題とか人手の問題とかでなかなか自治体でもやれないところがある。ただ中学生に関しては、これだけの資料ではあるが、これはこれでいろいろなことが見えてくる。確かに我々の世代と若い世代とは全然違うように、ジェンダー平等への理解度や実現度が変わってきているかと言えるかという、またそれも微妙で言える部分と言えない部分が非常に今回の調査結果ではっきり見えたなと私は感じる。本来はそういう形で様々な調査を実施し、そのデータに基づいてターゲットを絞り込み、あるいは課題を絞り込んで働きかけをするということは、将来的に 1 番望ましい。今後も可能な限りは、ぜひそういった取組、例えば事業所向けのアンケートの実施についてもお願いしたい。

事務局：参考までに第 3 次プランは中学生に絞って実施をしたが、第 1 次プランと第 2 次プランについては全体で実施をした。今先生が言われたように、ポイントを事業所とかに絞ることにより、さほど費用をかけることなく実施が可能であるため、今後プランを進めていく上で対象者については検討していく。

委員長：今回のこの中学生アンケートからいろんなことが見えてきたと感じている。問 10 の「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方については、

結論から言うと圧倒的に反対意見が多く、これはもう、大人の世代以上に中学生はその辺の意識の変化が相当進んできていることがうかがえる。一方で、これは建前で答えてないかというところも若干気になり、教育現場として中学校でのジェンダー平等教育を意識し、そこにきちんと枠を絞った取組としてのいわゆる教育事業実践のようなものが、小・中学校でどこまで行われているかというところに非常に気をつけていかななくてはならない。男女共同参画教育につながる広い意味では人権教育は必ず何かをやっているが、それが必ずしも男女共同参画とかジェンダー平等に絞ったものにはなっていないことが往々にして多い。問題意識を持った校長先生や教員の方々が、必ずしも全ての中学校にいるわけではなく、そういう教育実践というのは実際できていないというのが現状となる。

性別状況に関しては基本的には非常に否定的な意見が出る一方で、問4で、「あなたの家庭では対等だと思いますか」に対し、「はい」と答えるという割合が83%となっている。しかし、「男は外で働き女は家庭を守るべき」という考え方に反対だという人がこれだけ多い中で、中学生たちがその意識を本当に持ち自分の家庭を振り返ったら、こんな高い数字がでるのかという疑問がある。やはり、実際は圧倒的に女性に偏った家事育児の分担になっている実態を知っていて、それに対して反対だと答えてはいるが、それは、男女の対等性とか平等性という問題とつながっているかというところ、そこは理解しているとは思えない。

次に、問9の家庭での役割は圧倒的にお母さん方がやるという答えが6割を占め、それに対して問10では家族みんなでやるべきだという答えが6割となっている。理解は進んでいると思われるが、今のままで良いと答えている人が3割いるため、その現状について必ずしも中学生の中で皆が問題意識をしっかりと持っているかというところ、そこも少し怪しい気がする。

また、問11「女性の働き方についてはどう考えるか」の5の、「結婚や子育てとバランスとりながらずっと仕事を続けたほうが良い」という答えが37人で37%と1番高いのに対して、4の「子供ができたら仕事はやめて」と選択する生徒さんが30人もいるということが気になる。中学生の意識は、表層的な部分では男女共同参画の方向に一見向いているように思えるが、掘り下げてみたら本当に腑に落ちているのか、分かっているのか気になるところがある。

アンケート結果の中で、子どもたちが様々な情報をネットも含めて取得する時代になり、情報の読み取り能力をきちんと高めていくためのサポートを大人たちはしていく必要があるため、学校現場にはぜひそこを期待したい。

### ③ 意見交換

委員 長：それぞれのお立場から大事にしたい視点や課題、感想など、自由にご発言いただきたい。

委員：今朝、91歳の母がニュースを見ていて、女性が男性を刺した事件に対し、「女のくせに」と言っていたのがすごい印象的だった。やはり年代というか、男女の区別、差別みたいのはあるのかと感じ、中学生のアンケート結果では意識の変化がみられる傾向にあるようだが、現実には、家の中は変わっていないというところをすごい感じさせられた。

委員 長：特に家庭のほうの変化がないと子どもの意識を変えるのは大変である。保護者の人たちを巻き込み、保護者の声や意見を聞きながら、教育実践を続けている学校も増えてきているため、川根本町も具体的な取組事例を参考に取得り入れていただきたい。

委員：商工会は男女共同参画宣言事業所に入っているが、宣言だけではなく何かあったときは実行していきたい。

委員 長：商工会は非常に貴重な団体であるため、商工会と連携し、町内の経営者の皆さん方にこの問題に関心を持ってもらえるよう考えていく必要がある。

委員：この会議に参加し家庭で男女共同参画について話をするすることがあり、それ以後は食器の片づけや洗濯物などを手伝ってくれるようになった。そして、あまり丁寧ではないためクレームをつけたい気持ちはあるが、お風呂の掃除もしてくれる。まずはやることがすごい大事なことで、家庭の中で変わらないといろいろな見方が変わらないのではないかと思う。

委員 長：男性が家事育児をしない原因については、様々な仮説がある。我々も研究しているが、日本の場合は大きく分けると三つ原因があると考えられている。この三つの原因をどう乗り越えていくかがポイントとなる。

委員：民生委員ですが、会長とかそういう役職は、どうしても男性の役割となっている。民生委員は女性の方も多くなり、女性の意見も反映されるが、地区によると思う。

委員 長：経験をしないと女性がトップに立ち、役職につくという意欲はなかなか難しい。例えば自治会とかによっては規約を変えて、副会長2人にして、必ず1人を女性にして上手くいくというケースがある。人材を育てつつ、女性が役職を少しずつ経験し、上がっていく自信をつけていけるやり方を、何とか工夫していくことが望ましい。

委員：ジェンダーについて子どもを取り巻く大人たちの関わり方が、知らず知らずのうちに身につけてしまっているということをすごく感じた。保育園の現場でも、どうしても偏りがちなところがまだある。男性保育士も少しずつ入ってきているが、身体測定やプールの着替え等たくさん課題があると感じた。

委員長：幼児教育の段階からどう取り組んでいくか、次の計画のなかで考えていく必要がある。

委員：児童クラブでいろいろ子どもたちを見ているが、小学生のうちから性差別の認識について、少しずつ大人の指導も大事なのかなと感じた。

委員長：少しでも気づきの機会を大人のほうに増やしていき、子供への接し方を考えていく必要がある。

④ その他

事務局：女性防災リーダー育成講座について説明 資料5

(6). 閉会

大村室長：委員長並びに委員の皆様、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

上記に相違ないことを確認する。

川根本町男女共同参画推進会議 委員長 犬塚 協太